

大津市公報

平 成 26 年 7 月 31 日 号 外 (第 56 号)

発行所 大 津 市 役 所 発行人 大 津 市 毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

市草

目

規

則

次

則

〇 規

110 大津市自動車駐車場の駐車料金の特例に係る経過措置に関する規則の一部を改正する規則……………1

大津市自動車駐車場の駐車料金の特例に係る経過措置に関する規則の一部を改正する規則を公布する。 平成26年7月31日

大津市長 越 直 美

大津市規則第110号

大津市自動車駐車場の駐車料金の特例に係る経過措置に関する規則の一部を改正する規則 大津市自動車駐車場の駐車料金の特例に係る経過措置に関する規則(平成25年規則第100号)の一部を次のように 改正する。

第2条中「平成25年11月1日」を「平成26年8月1日」に改める。 第3条中「平成26年1月1日前」を「平成26年12月1日前」に改める。

附則

この規則は、平成26年8月1日から施行する。